

# 保険かわら版

## 保険請求や医療保険の動向等

### 湿布薬の処方

Q1 70枚以上の湿布薬は処方できなくなったのか。

A1 そうではない。4月の点数改定で、入院外の患者については「1処方につき70枚を超えて(=71枚以上)湿布薬を投与した場合は、調剤料、処方料、薬剤

料(70枚を超える分)、調剤技術基本料、処方せん料は算定できない」とこととされたが、「医師が疾患の特性等により必要性があると判断し、やむを得ず70枚を超えて投与する場合は、その理由を処方せん及びレセプトに記載することで請求できる」とされている。70枚超の処方を一律に制限したものはな

処方枚数	レセプト		処方せん	
	「摘要」欄		「処方」欄	「備考」欄
院内処方 70枚以下	・薬剤名、投与量(枚数) ・1日用量(枚数)又は投与回数 ・規格単位(%又はmg等)		レセプト	処方せん
70枚超	上記 + 当該湿布薬の投与が必要であると判断した趣旨			
院外処方 70枚以下	・医薬品名 ・投与総量 ・1回当りの使用量及び1日当りの使用回数 又は「投与回数」 ・使用に際しての留意事項等		レセプト	処方せん
70枚超	当該湿布薬の投与が必要であると判断した趣旨			

ゴシックの部分が2016年4月改定で追加となった記載事項

### 2016年4月改定での歯科の施設基準の「酸素」関係の整理

通知の記載	届出書や届出書添付書類の様式	解釈	施設基準名称	診療料の区分
基本診療料及び特掲診療料の各通知の本文	届出書や届出書添付書類の様式	酸素ボンベ、酸素マスク・カニューレを用いて持続的に酸素吸入が可能(酸素の流量調整が可能)なもの	かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所 歯科治療総合医療管理料( )及び( ) 在宅患者歯科治療総合医療管理料( )及び( )	特掲
酸素供給装置	酸素供給装置	酸素ボンベ、酸素マスク・カニューレを用いて持続的に酸素吸入が可能(酸素の流量調整が可能)なもの	歯科外来診療環境体制加算 歯科診療特別対応連携加算	基本
酸素(人工呼吸・酸素吸入用のもの)	酸素ボンベ及び酸素マスク 酸素	酸素供給装置、又は応急用酸素吸入器	歯科外来診療環境体制加算 歯科診療特別対応連携加算	基本

解釈は厚生局での運用上の扱いによるもので公表文書にはない。「酸素」と表記のものは「酸素供給装置」より一段ハードルが低い。通知での記載の違いを「診療報酬改定に関する質問票」にて関東信越厚生局長野事務所へ聞いた際の解釈の回答(2016/4/5)等を元に作成。

## 税務・経営電話相談

県保険医協会の「税務・経営電話相談」は、顧問税理士の土屋信行氏により、次の通り実施しています。  
平日の受付時間  
10:00~12:00、13:00~16:00  
受付電話 0269-33-3265(しらかば会計事務所)  
なお、土屋税理士(写真)が不在の場合は会員である旨と連絡先を伝言下さい。改めて税理士の方から連絡を致します。



長野松本佐久辰野の4地区結ぶweb会議で開催。19:45~22:00。出席役員:鈴木会長、市川、宮沢各副会長、奥山、河原田、林、布山、花岡、三田各常任理事、宮沢事務局長、議長:多田常任理事

### 報告・承認事項

4月度理事会の議事要録を確認した。4月度は1名退会があった。医科Q&A説明会には369名参加で前回より微増。

11月-2月度会計報告..承認。繰越金の一部を協同組合に追加貸付して利息収入を得たらどうかとの提案があり、協同組合と相談し、総務委員会を検討する。

### 医療運動の関係

終盤の国会情勢、骨太方針(案)、一億総活躍プラン(案)、専門医制度、医師・歯科医師需給の検討会など報告の上討論

1.署名到達状況... 平和安全保障関連法廃止は615筆で保団連に提出。ストップ患者負担増は841筆(保団連署名用紙含む)で5/19国会行動で藤野議員を紹介議員に提出。

## 理事会便り

### 5月23日の討議と決定等

2.参議院選挙に向けた活動... 候補者アンケートの実施..内容について協議  
TPPについては薬価制度やISDS条項など医療への影響を具体的な設問とする、社会保障財源など経済政策などを盛り込む、沖縄の女性殺害事件について質問したらどうかなど意見があり、追加・修正をした上で実施する。 社協協作成チラシの活用について..社協協作成の会内学習用のチラシを会員配布する

### 北信越ブロック、保団連関連

1.北信越ブロック会議..ブロック会議7/24の運営内容について協議。午前の学習会は伊藤周平氏に決定、午後の分科会は医科、歯科ともに診療報酬改定の評価を中心に、その他ひとつテーマを決めて討論する。歯科では高齢者の口腔実態調査報告、歯科医師需給問題など盛り込む方向で歯科部会でも協議する。

保険医年金受給中の死亡  
Q1 年金受給中に受給者が死亡したらどうなりますか。

A1 継続受取人に、引き続き残りの期間を年金として受取っていただくか、または一時金として残額を一括して受取っていただくこととなります。手続きは三井生命が承ります。(手続きは年金として受取る場合は「年金

共済継続受給請求書」で、一時金として受取る場合は「年金共済変更一時金請求書」で請求していただけます。)

Q2 年金受給中ですが、指定の継続受取人が死亡の場合、継続受取人の変更はどのようにしますか。

A2 三井生命から年金支払い時に「年金に関する変更届」の葉書が同封されています。その葉書で新たな継続受取人を指定、三井生命に送付して下さい。



## 活動日誌

長野県保険医協会関係の会議等動向を下記に掲載。場所記載なしは長野市で開催又は実施。4地区別会議は長野佐久松本辰野を結んで。[ ]内は担当役員及び事務局名で一部に略あり。保団連会議は保団連役職名で記載。

4/25\*医科「新点数運用Q&A」説明会が飯田で[井出,増田両事務局員講師,24医療機関86名]  
4/26\*医科「新点数運用Q&A」説明会が上田で[井出,増田両事務局員講師,32医療機関70名]  
4/27\*医科「新点数運用Q&A」説明会が松本で[井出,増田両事務局員講師,50医療機関126名]  
4/28\*医科「新点数運用Q&A」説明会が長野で[井出,増田両事務局員講師,39医療機関77名]  
5/6\*「歯科保険医療の研究」2016年4月版を歯科開業医会員に配布 \*県社会保障推進協議会(以下で県社協)事務局会議[宮沢事務局長] \*福祉医療給付制度の改善をすすめる会[同上]

5/9\*TPP学習リーフを配布 \*5/9-11全国新人研修会が東京で[田村事務局員]  
5/11\*関東信越厚生局に行政資料開示請求  
5/12\*北信越ブロック事務局長会会議[宮沢事務局長]  
5/19\*保団連国会行動[市川理事,鈴木会長,林常任理事,宮沢事務局長,田村事務局員]  
5/21\*福祉医療給付制度の改善をすすめる会総会[鈴木会長,宮沢事務局長ほか] \*保団連歯科理事会会議が東京で[市川理事,原事務局員]  
5/22\*保団連理事会が東京で[同上]  
5/23\*理事会(理事会便り参照)  
5/24\*歯科部会を4地区別会議で[鈴木会長,市川副会長,池上,奥山,林,布山常任理事,小林,橋本,原山部員]

5/25-27\*「保険診療の手引」編集作業が東京で[増田事務局員]  
5/27\*保団連医療研究フォーラムの全国共同調査を抽出により医科開業医56名、医科増強医18名、歯科開業医55名の各会員に依頼  
5/29\*保団連地域医療対策部会が東京で[市川理事,奥山部員,宮沢事務局長]  
5/31\*地域医療委員会が4地区別会議で[鈴木会長,市川,野口,宮沢副会長,奥山,林,布山,三田常任理事,宮沢事務局長ほか]

6/2\*北信越ブロック事務局長会会議[宮沢事務局長]  
6/3\*「知ってトクする」パンフレットを追加注文書付し配布 \*県社協事務局会議・福祉医療給付制度の改善をすすめる会[宮沢事務局長]  
6/5\*東京での「6.5総がかり行動」に参加[鈴木会長,市川副会長,原,増田事務局員]  
6/7\*長野県医療団体連絡懇談会事務局会議[宮沢事務局長] \*総務理事会(保団連代議委員会対応、次号理事会便り参照)  
6/9\*県の第3回地域医療構想策定委員会傍聴[宮沢事務局長]  
6/10\*保団連歯科技工所アンケートを県の歯科技工所名簿掲載の418件に発送

長野県保険医協会の会員数 6月1日現在1,337人(医科742人、歯科595人)

枚数)又は投与日数を記載することが求められている。70枚を超える処方をした際の理由記載と併せて、処方せん及びレセプトの記載事項が追加となっているので留意されたい。

### 歯科の施設基準装備での酸素

Q2 かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所(か強診)、歯科治療総合医療管理料(医管)、歯科外来診療環境体制加算(外来環)などの施設基準の通知で「酸素供給装置」、あるいは「酸素(人工呼吸・酸素吸入のもの)」と2通りの文言が出てくる。この違いは?

A2 歯科の施設基準の「酸素」関係を整理した表を参照いただきたい。酸素供給装置は、酸素ボンベ、酸素マスク・カニューレを用いて持続的に酸素吸入が可能なるものを指し、単に酸素と表記されるものよりクラスが上となる。外来環では、酸素供給装置でももちろん良いが、応急用の酸素吸入器でも可。従来からの扱いを文言整理で明確化したものとみられる。

2.2016年度の指導の運用と関東信越ブロック統一要請... 開示請求した本年度指導計画と3月に発出の運用変更に関する事務

連絡について報告。昨年度新潟県保険医会と合同で実施の厚労省、厚生局交渉のうち実施通知を1月前とする等の要望が実現したことを確認。 関東信越ブロック統一要請の準備状況を報告、要望(案)への意見集約を5月末に。

3.保団連代議員会... 発言通告のための集中討議を6月上旬開催の理事会で行う。  
4.保団連の歯科技工所アンケート... 全国調査に協力実施する。  
5.知ってトクするパンフレットの普及... 前回同様会員に1部無料配布し、追加注文用紙を添える。

その他  
「明日を決めるのは私たち一政治を変えよう! 6.5全国総がかり大行動」平和といのちと人権を6.12長野県民大集会に積極的に参加し、県内集会について会員にも案内していく。